

管理者のミスを社員に転嫁するな！

現在、東京第二運輸所において11月5日～12月8日まで健康診断が実施されている。

その中にある「石綿」健診の対象者は11月10日～11月13日と期間が限定されている。

新横浜駅営業第二では管理者が「石綿健診」実施日の掲示を失念していた。そして該当する社員には「今回は予約なしで、いつでも石綿健診は受けられます」と説明していた。

しかし、K社員が11月9日に健診会場に行ったところ、受付の係員から「石綿健診は明日からです。」と断られた。

K社員からの連絡で、石綿健診は期間限定であることを初めて知った管理者は、あわてて「石綿健診」対象者に連絡をいれた。

そして、当事者のK社員には今後の対応を何も指示せず、翌日の夕方になり「自己の時間で健診を受けてください」と言ってきた。

しかし、管理者（会社）のミスで健診を受けられなかった社員に対しては「勤務時間内でも健診に行かせる」のが道理ではないのか？

ましてや非現業の社員は「勤務時間内に」健診を受けている。

今回の事態は明らかに管理者（会社）のミスであり、それを棚に上げて社員に負担を負わせるのは不条理である。

管理者のミスを社員に転嫁するな！